



【関東運輸局プレスリリース】

同時発表：公正取引委員会
関東経済産業局

令和8年9月28日
関東運輸局

荷主等に対する集中監視月間を設け、 「トラック・物流Gメン」が重点的に監視を強化します

～公正取引委員会・関東経済産業局・警察と連携し、悪質な荷主及び元請事業者への是正指導を実施～

- 本年10月・11月を荷主及び元請事業者（以下「荷主等」という。）に対する「集中監視月間」と位置付け、全トラック事業者及び倉庫業者に対する実態調査、関係省庁からの情報等を活用し、「トラック・物流Gメン」により適正な取引を阻害するおそれのある行為を行う荷主等に対する監視を強化し、是正指導を実施します。
- 今回の集中監視においては、取適法施行後の更なる連携強化として、公正取引委員会及び関東経済産業局と連携した取組を実施するとともに、違法な「白トラ」への有償運送委託の防止に向け、警察と連携した取組を実施します。

【集中監視月間の活動】

- トラック法に基づく違反原因行為（※1）の疑いが認められた荷主等に対して、働きかけ、要請又は勧告を行います。
また、取適法禁止行為（※2）の疑いが認められた荷主等に対して、助言又は指導を行います。
※1 違反原因行為とは、長時間の荷待ち、契約にない附帯業務、運賃・料金の不当な据置き、過積載運送の指示・容認、異常気象時の運送依頼、無理な運送依頼
※2 取適法禁止行為とは、支払遅延、代金の減額、買いたたき、報復措置、協議に応じない一方的な価格決定等
- 集中監視月間の開始に合わせ、関東運輸局・公正取引委員会・関東経済産業局（以下「関係機関」という。）による「物流分野取引適正化地方ブロック連絡会議」を開催し、取適法違反被疑事案に係る調査手法や執行方針等について意見交換を行います。
また、当該会議に併せて、取適法の一層の周知・啓発を図るため、関係機関が連携し、荷主等の営業所や物流拠点等を対象とした合同荷主パトロールの出発式を行います。
- 各都県警察と連携し、違法な「白トラ」への運送委託の防止に向けた周知・啓発を行います。
また、トラック法に基づく違法な「白トラ」への運送委託に関与している疑いが認められた荷主等に対して、要請又は勧告を行います。

- トラック・物流問題の解決に資するよう、毎月、国土交通省においてオンライン説明会を開催していますが、集中監視月間に合わせた特別企画として、対面会場を設けたハイブリッド形式による説明会を開催します。当日は国土交通省及び公正取引委員会の幹部による講演や特別対談を予定しています。

※ 説明会の詳細につきましては、国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課が行う報道発表をご確認ください。

＜合同荷主パトロールの出発式＞

日 時：令和8年10月7日(水) 14時00分～

場 所：東京運輸支局 1F会議室（東京都品川区東大井1-12-17）

【取材申込】 出発式はカメラ撮影が可能です。

希望される場合は、10月6日(火)17時までに、お名前・報道機関名・連絡先を
下記「自動車交通部 貨物課」の問い合わせ先までご登録願います。

＜合同荷主パトロール＞

日 時：令和8年10月7日(水)

内 容：出発式後、複数の班に分かれて都内の荷主等へ個別に訪問し、関東運輸局・公正取引委員会・関東経済産業局と合同による改正物流法や取適法の周知啓発活動を実施。

【問い合わせ先】 関東運輸局

自動車交通部 貨物課 小川・石川・若山（トラック担当 G メン）TEL:045-211-7248

FAX:045-201-8802

交通政策部 環境・物流課 大島・峯岸（倉庫担当 G メン）TEL:045-211-7210

【配 布 先】 横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、
茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、群馬県政記者クラブ、
埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、
関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、物流専門紙